

令和四年度
名寄市立大学
一般選抜 前期日程

小 論 文 問 題

試験時間 一〇時〇〇分～一一時三〇分（九〇分）

*受験上の注意

- ① 指示があるまで開いてはいけない。
- ② 指示に従って、静粛に行動すること。
- ③ 机上には、受験票、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル（シャープペンシルの芯はケースから取り出したもの）、消しゴム、鉛筆キャップ、鉛筆削り、時計、眼鏡、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋・箱から取り出したもの）以外、不要な物は置かないこと。
- ④ 質問、用便その他、特に必要のある場合は黙って手を挙げ、指示を求めること。
- ⑤ 不正を行ったものは試験を中止し、以後の受験資格を失うものとする。

次の文章を読み、あとの間に答えなさい。

ヒトの移動要因として、若者の大学進学時に着目したい。地方にとって人口減少の大きな要因の一つは、大都市への若者の人口流入である。特に、「一八の春」といわれる大学進学時に多くの若者が地方から首都圏に流れ込む状況がある。大学生の分布をみると、二〇一六年では、わが国全体の人口比では一〇%の東京都に、日本の大学生の二六%が集中しているという極端な一極集中構造だ（ちなみに神奈川県、埼玉県、千葉県を合わせた東京圏で見ると四〇・八%が集中している）。これは、大学進学時に地方から若者が東京に強引に吸い寄せられる構造であり、欧米先進国では見られない、いびつな図式でもある。しかも、二〇〇一年における東京都の学生数の割合は二四・四%であり、一五年間で一・六%上昇してきており（東京圏では〇・八%上昇）、着実に東京への求心構造は高まっていることが分かる。この理由は、いつのまにか高等教育を市場原理にゆだね、大学運営の多くを私学に依存し、効率性を優先させてしまった結果といえるだろう。

高等教育機能は首都機能に付随するものでは決してなく、逆にゆとりのある地方圏が担うべき役割である。戦前、わが国には、ナンバースクールと呼ばれた旧制高等学校が全国にバランスよく配置されていた高等教育政策の伝統があったことを思い起こすと、ゆとりのある環境に身を置いて勉学に勤しむという高等教育機関の立地の思想がいつのまにか希薄になっていくように感じる。地域社会の健全な発展と大学の役割の両面からも高等教育機能の地方分散を真剣に考えていく必要がある。

東京に大学が集積している理由の一つに、日本では私学の割合が高く、また私学に対する助成の措置が欧米などに比べれば脆弱であることから、効率的な経営の観点から大都市部に集積してしまうことが挙げられる。二〇一六年における東京都の大学生数の割合は、国立大学が一・二・五%、公立大学が六・四%に対して私立大学は三一・三%と極めて高い割合となっている。やや乱暴かも知れないが高等教育政策を市場メカニズムに委ねてしまった結果が、若者の東京圏への一極集中構造を形成してしまったともいえる。

（中略）

これからは地方創生を先導していく主体として地方大学を位置づけ、積極的に強化していく視点が必要であろう。高等教育政策の理念として地域社会と共生していく視点は大切だ。二〇〇六年一二月に教育基本法が改正され、新たに大学の役割として「社会の発展に寄与する」ことが明記され、大学の知的資産を地域社会に活用していくことが求められてきており、地域社会と大学を結びつけていくことが重要になってきている。

その観点からは、公立大学の役割を積極的に位置づけていく必要があるだろう。公立大学は、大学全体で見ればまだ学校数で一二%、学生数では大学全体の五・三%に過ぎない

(二〇一八年度)が、地方自治体の責任で設置し、運営していくことができる、地方主導で高等教育政策に関与していける貴重なスキームである。

私立大学では半分以上の学生が東京圏に暮らしているが、公立大学では、九割近い学生が東京圏以外で暮らしている。公立大学の役割を高めていくことは、大都市と地方の不均衡の是正に、また出生率低下の大きな要因となっている若者の大都市圏移動を緩和することにも大きくつながる。

(中略)

地方都市において大学が受け入れる若者の存在は非常に大きい。(中略)一八歳から二二歳の若者が四年間安定的に定住する。そこから生まれる活力は、まちづくりにとつても重要なエネルギーとなり、特に人口減少・高齢時代においては貴重である。単に、地元の若者の進学先が地元にあるという以上の効果がある。大学が果たす高等教育機能にとつても、ゆとりのある地方の勉学環境は貴重なもので、学びの空間としては大都市に負けない優位性がある。

わたしが学長時代に全国の学長が集まる会議に参加して不思議に感じたことがある。それは、なぜこれだけ多くの大学が東京圏にあるのかという素朴な疑問とともに、多くの関係者がそれを当たり前としていることの不思議さであった。地方自治体の政策として、特に地方都市においては公立大学の設置、運営を真剣に考えていくことは大切である。大学の機能は決して首都機能に付随するものではなく、地方の豊かな自然と空間こそ質の高い高等教育を育んでいくことができる。

公立大学の役割と存在を高めていくことは、高等教育における地方分権の流れでもある。地方のゆとりのある教育環境から多様な人材をより多く育てていくことは、地方の活性化につながる地方自治体の大切な役割であろう。

『地方の論理』小磯修二著 岩波新書 二〇二〇年より)

問 傍線部について、地方のゆとりある教育環境で育む地方の活性化につながる多様な人材とはどのような人材か、あなたの考えを八〇〇字以上一〇〇〇字以内で述べなさい。